



(第 68 図)

(41) 筑摩県管内図、道路略図 (第 68 図)

年代 明治 7 年 (1874)

寸法 24.5×31.5

所蔵 高山市教育委員会 (角竹文庫)

この図は、明治 4 年から明治 9 年までの筑摩県時代の交通図である。現在の松本市が県庁所在地で、「筑摩県」の表示がある。高山は、高山陣屋に筑摩県出張所が置かれていた。

凡例に川の色、山や郡界の表示例があるが、地図にはその凡例に則した記載がない。原本を写した際に省略されたのであろう。

明治政府は、明治 4 年、江戸時代の藩を廃止して平均 40 万石前後の県に分けようと考えた。同年、笠松県、大垣県、郡上県、岩村県、苗木県、加納県などの諸県を廃止して岐阜県が置かれている。

街道を見ると、越中道中通り (越中中街道)、小豆沢通り (越中西街道)、大原通り (郡上街道)、下原通り (尾張街道)、御厩野通 (下呂～中津川方面)、野麦通り (江戸街道の一部) が記される。長野県側では中山通、伊那街道、甲州街道などが記される。

※掲載されている情報 (文章、写真など) は、著作権法上認められた例外を除き、高山市教育委員会に無断で複

製・引用・転用・転載などの利用をすることはできません。